

第183回

新宿区都市計画審議会議事録

平成29年7月10日

新宿区都市計画部都市計画課

第183回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成29年7月10日

出席した委員

石川幹子、遠藤新、倉田直道、戸沼幸市、中川義英、星德行、青木滋、桑原弘光、鈴木啓二、高野吉太郎、あざみ民栄、井下田栄一、かわの達男、桑原羊平、吉住はるお、宮橋圭祐、湯浅達也、大崎秀夫、澄川雅弘、八名まり子

欠席した委員

なし

議事日程

日程第一 報告案件

議案第314号 新宿区都市計画審議会会長選出等について

日程第二 報告案件

新宿区まちづくり長期計画の策定について

日程第三 その他連絡事項

議事のでんまつ

午後 2時00分開会

○事務局（都市計画課長） 定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。ただ今より第183回新宿区都市計画審議会を開催いたします。本日、開会に際しまして司会を務めさせていただき都市計画課長の野澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。初めに、卓上のマイクの使用について少々ご案内させていただきたいと思います。ボタンが五つ並んでいますが、4番の要求ボタンを押していただきますと、私がしゃべっているようにマイクの先端がオレンジ色に光ります。光りましたら発言をお願いいたします。会場が広くなっておりますので、マイクを口元に近づけて発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、その隣の5番の終了ボタンを押してください。それから、まれに会議の途中でマ

イクの電池が切れてしまうことがございますので、そのときは近くの係員におっしゃっていただければ、マイクを取り換えさせていただきます。

本日の審議会につきましては、定足数の2分の1に達していますので、審議会は成立しています。また、本日は新たに就任された委員の皆さまによる最初の審議会でございます。7月1日付で委員に就任された皆さまに新宿区長が任命書をお渡しします。区長、よろしくお願いいたします。それでは、事務局の方からお名前をお呼びいたしますので、誠に恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。**戸沼幸市委員**です。

○区長 任命書、**戸沼幸市様**、新宿区都市計画審議会委員に任命します。新宿区都市計画審議会条例第3条第1項第1号委員、任期、平成31年6月30日まで、平成29年7月1日、新宿区長、吉住健一。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **中川義英委員**です。

○区長 任命書、**中川義英様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **石川幹子委員**です。

○区長 **石川幹子様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **高野吉太郎委員**です。

○区長 **高野吉太郎様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **大崎秀夫委員**です。

○区長 **大崎秀夫様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **倉田直道委員**です。

○区長 **倉田直道様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **遠藤新委員**です。

○区長 **遠藤新様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **星德行委員**です。

○区長 **星德行様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **青木滋委員**です。

○区長 **青木滋様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **桑原弘光委員**です。

○区長 **桑原弘光様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） **鈴木啓二委員**です。

○区長 **鈴木啓二様**、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 八名まり子委員です。

○区長 八名まり子様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 湯浅達也委員です。

○区長 湯浅達也様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 宮橋圭祐委員です。

○区長 宮橋圭祐様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） かわの達男委員です。

○区長 かわの達男様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） あざみ民栄委員です。

○区長 あざみ民栄様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 井下田栄一委員です。

○区長 井下田栄一様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 桑原羊平委員です。

○区長 桑原羊平様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 吉住はるお委員です。

○区長 吉住はるお様、以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） それでは、ここで、区長よりごあいさつをさせていただきたいと思えます。

○区長 皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました新宿区長の吉住でございます。委員の皆さまにおかれましては、日ごろより新宿区政に対し多大なるご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。また、このたびは新宿区都市計画審議会の委員として職を受けていただきまして誠にありがとうございます。

都市計画は将来のまちの姿を決定していくこととなります。区民生活にも大きな影響を及ぼしてまいります。そのためにも、都市計画審議会では都市計画の指定に当たり、新宿の将来のまちの在り方を見据えた議論をしていただいております。皆さま方には、これまで培われてこられた豊かな経験や知識を基に、新宿の将来の姿を計画として練り上げていただければありがたいと考えております。

今後2年間、新宿区の都市計画についてご審議いただくこととなりますが、区内にはまだまだ市街地再開発事業等の動きもございます。また、国際観光都市としてのさらなる賑わいの創出を目指す新宿駅周辺の再整備など、さまざまな計画が予定されています。ぜひ、多様な観点

からご審議を頂ければと考えております。結びとなりますが、今後とも都市計画行政をはじめ新宿区政の発展に皆さまのご助力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○事務局（都市計画課長） それでは、あらためまして、都市計画審議会委員の皆さま、ならびに幹事の職員をご紹介させていただきます。委員の皆さま、恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、一言、自己紹介などをお願いします。お手元にお配りした新宿区都市計画委員会名簿の方もご参照いただければ幸いです。初めに、学識経験者の**戸沼幸一委員**、お願いいたします。

○戸沼委員 戸沼でございます。区長より、あと2年間、審議会の委員ということでよろしくをお願いします。私どもの役目は都市マスの仕上げでございますので、皆さんと良い仕事をしたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。学識経験者の**中川義英委員**、お願いいたします。

○中川部会長 中川でございます。よろしくお願いします。早稲田の方でどちらかという土木系の都市計画を行っております。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして学識経験者の**石川幹子委員**、お願いいたします。

○石川委員 石川でございます。私は、水、みどり、公園、緑地といったことが専門でございます。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして学識経験者の**高野吉太郎委員**、お願いいたします。

○高野委員 東京商工会議所新宿支部の会長をしております**高野**でございます。前にこの役割をされていたのは大阪屋の喜多さんでした。もちろん、喜多さんは新宿では非常に長い見識を持っていらっしゃる方でございます。私も今回は新宿支部の会長ということでここに参加させていただいております。ぜひ、皆さま方と一緒に新宿区の未来を創造してまいりたいと思っております。以上です。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして新宿区住民の**大崎秀夫委員**、お願いいたします。

○大崎委員 皆さん、こんにちは。私は新宿区町会連合会の常任相談役を務めております**大崎**です。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。次に学識経験者の**倉田直道委員**、お願いいたします。

○倉田委員 **倉田**でございます。専門は都市計画、特に都市デザインや景観、まちづくりです。私は職場も新宿区ですので、そういう意味では、新宿というまちに対してはずっと関心を持ってきておりますので、少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。次に学識経験者の**遠藤新委員**、お願いいたします。

○遠藤委員 工学院大学建築学部の**遠藤**と申します。よろしく申し上げます。大学が新宿にありまして、新宿のまちに日ごろお世話になっております。専門は都市デザイン、まちづくりの分野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。次に学識経験者の**星德行委員**、お願いいたします。

○星委員 **星**でございます。引き続きお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。次に学識経験者の**青木滋委員**、お願いいたします。

○青木委員 **青木**でございます。私は印刷関係の団体の代表をしております。印刷は、新宿区の場合は地場産業になっております。周辺全体に多いのですが、特に早稲田地区は集積地区という形で多くの印刷関連が活躍しております。その中で、やはり印刷業は非常に今、厳しい状態にあります。これから、どういうふうにわれわれが生き残っていく道を地域の方と模索していくのかというのが私の役目になるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして学識経験者の**桑原弘光委員**、お願いいたします。

○桑原弘光委員 東京都宅地建物取引業協会新宿支部長の**桑原**でございます。前小田桐支部長から引き継ぎ、委員をさせていただくことになりました。微力ではございますが、一つよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして学識経験者の**鈴木啓二委員**、お願いいたします。

○鈴木委員 **鈴木啓二**でございます。よろしく申し上げます。私は区内で建築設計事務所をしています。区内の建築士事務所の協会から推薦で来ております。生まれ育って70年、新宿区

におりまして、新宿区役所のいろいろな施設、大きいものから小さいものまで、ずっとやらせていただいています。そういったところからも何か一緒に考えられるのではないかと思っています。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして新宿区住民の**八名まり子委員**、お願いいたします。

○八名委員 八名でございます。私は47年間、戸塚という町名だったころから新宿に住んでおりまして、職場も41年間、新宿区内の女子の中高一貫校で英語の教員をしていました。今は退職して、東京都観光ボランティアのおもてなし東京で英語のお手伝いをしていまして、何かお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして新宿消防署長の**湯浅達也委員**、お願いいたします。

○湯浅委員 新宿消防署長の**湯浅**でございます。日ごろ、消防業務全般にわたりご支援、ご協力いただいておりますことに御礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして新宿警察署長の**宮橋圭祐委員**、お願いいたします。

○宮橋委員 **宮橋圭祐**でございます。新宿区は当署、四谷、牛込、戸塚と4署でカバーしております。この会に専ら安全・安心、治安維持の観点から参画させていただくことを大変ありがたく思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして区議会議員の**かわの達男委員**、お願いいたします。

○かわの委員 区議会議員の**かわの達男**でございます。引き続きといいますか、都市計画審議会にはずっと関わらせていただいております、またよろしくお願いいたしますと思います。今年には新宿区のさまざまな計画、総合計画や、もちろんこの計画もそうですし、大変大事な年ですので、ぜひ皆さんといいものを作っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして区議会議員の**あざみ民栄委員**、お願いいたします。

○あざみ委員 区議会議員の**あざみ民栄**でございます。どうぞよろしくお願いいたします。7～8年前に委員をさせていただきました。久しぶりでございます。議会の委員会の構成が変わりまして、私は今年から環境建設委員会に入った関係で、こちらにお世話になることになりました。しばらく子どもや福祉といった分野をやってきましたが、ハードもこれから大切な、重

要なところになると思いますので、皆さんと一緒にいろいろな議論をさせていただきたいと思
います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして区議会議員の**井下田栄一委
員**、お願いいたします。

○井下田委員 区議会委員の**井下田栄一**でございます。都市計画審議会は初めてでございま
す。私も環境建設委員会で副委員長をさせていただいておりますので、この席の委員にしてい
ただきました。しっかりと皆さんと活発な議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞ
よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして区議会議員の**桑原羊平委員**、
お願いいたします。

○桑原羊平委員 区議会の**桑原**でございます。前期から引き続きでございますが、どうぞよ
ろしくお願い申し上げます。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして区議会議員の**吉住はるお委
員**、お願いいたします。

○吉住委員 区議会議員の**吉住はるお**です。所属は自民党でございます。引き続きというこ
とでございます。また今後とも皆さまにいろいろ教えていただきながら、しっかり取り組んで
いきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。ただ今、新宿区住民の**澄川雅弘委員**が
到着されましたので、一言ごあいさつさせていただきたいと思います。

○澄川委員 **澄川**でございます。遅れまして大変申し訳ございません。今日は本当について
いなくて、道は工事をやっているわ、下に着いたら駐車場はいっぱい外で探すわ、おまけに
電話まで忘れてくるわ、大変な1日でしたが、これから、ぜひ皆さまと共にこの審議会の構成
メンバーとして頑張らせていただきたいと思います。中落合に住んでおりまして、ずっと新宿
に住んでいて、地元の大学を出て総合商社の鉄鋼の構造物の方で、タワーやブリッジをやって
おりましたし、情報産業の方もやっておりましたので、何かしらそういった経験も生かせれば
と思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。続きまして、幹事の職員を紹介させて
いただきます。新宿区副区長の鈴木昭利、都市計画部長の新井建也、総合政策部長の平井光雄、
健康部新宿区保健所長の高橋郁美は本日欠席のため木村健康部副部長、みどり土木部長の田中
孝光、教育委員会事務局次長の山田秀之です。

それでは、次に本日の議事と資料についてご確認をお願いしたいと思います。事務局の方からご案内いたします。

○事務局（主査） 事務局です。それでは、本日の日程と配布資料のご確認をお願いいたします。初めに本日の日程でございます。日程第一、審議案件として、議案314号、新宿区都市計画審議会会長選出等について。日程第二、報告案件、新宿区まちづくり長期計画の策定について。日程第三、その他の連絡事項となります。

配布資料を確認させていただきます。一つ目は第183回新宿区都市計画審議会議事日程表になります。二つ目に新宿区都市計画審議会委員名簿になります。三つ目に議案314号新宿区都市計画審議会会長選出等になります。四つ目に新宿区まちづくり長期計画の策定についてになります。こちらの方は分厚い3冊ほどで、クリップ留めと、あとは表表紙になっております。五つ目に平成29年度新宿区都市計画審議会開催予定のご案内、A4の1枚のペラ紙になります。六つ目に当審議会の条例と規則を用意させていただいております。また、机上に都市マスタープランをご用意させていただいております。こちらの方は、新規の方は持ち帰られるように新しいものとなっております。もし必要でございましたらお声掛けをお願いいたします。本日の資料は以上になりますが、過不足当はございますでしょうか。

日程と資料の確認は以上になります。

日程第一 審議案件

議案第 314 号 新宿区都市計画審議会会長選出等について

○事務局（都市計画課長） 資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、本日の議事に入らせていただきますが、まず日程第一の審議案件、本審議会の会長の選出についてお願いしたいと思います。会長の選出につきましては、事務局からの提案でございますが、最初に仮議長を選出させていただきまして、仮議長の下で会長をお決めいただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。ご賛同いただきましたので、まず仮議長を選出させていただきたいと思います。どなたか、立候補および推薦はございますでしょうか。

ないようですので、仮議長の選出については事務局に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○事務局（都市計画課長） それでは、仮議長を**大崎委員**にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○事務局（都市計画課長） それでは、恐れ入りますが**大崎委員**、よろしくお願ひいたします。

○大崎委員 ただ今、事務局の方から指名いただきました**大崎**でございます。仮議長を務めさせていただきます。それでは議事に入ります。事務局から議題の説明をお願いいたします。

○事務局（主査） 事務局です。日程第一、議案第314号、新宿区都市計画審議会会長の選出等についてでございます。会長の選出につきましては、新宿区都市計画審議会条例第5条では、審議会に会長を置き、第3条第1項第1号の委員のうちから委員の選挙により定めるとされております。この第3条第1項第1号の委員と申しますのは、お手元の委員名簿のうち上段の1号委員・学識経験者の枠に記載されております。その委員の中から会長をお決めいただくということになります。説明は以上になります。

○大崎委員 それでは、どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補・推薦がいらっしゃらないようですので、差し支えなければ仮議長として提案させていただきますので、よろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○大崎委員 それでは、仮議長として提案させていただきます。当審議会では以前より**戸沼委員**に会長になっていただいておりますので、このたびも**戸沼委員**に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○大崎委員 皆さまに異議なしのご発言を頂きましたので、**戸沼委員**を新宿区都市計画審議会会長に選任します。それでは、仮議長の役目が終わりましたので、会長と交代したいと思います。ありがとうございました（拍手）。

○戸沼会長 ただ今ご指名いただきました**戸沼**でございます。会長ということで引き続き務めさせていただきますと思います。私どものやっている大きなテーマは区長さんから頂いている都市マスタープランの見直しで、これはかなり大きな仕事ではないかと思っております。時代が非常に変わっていく中で、その最中に国も都も、それからわれわれの自治体も、それを取り巻く周辺の状況も変わりますので、これを見据えながら20年後の新宿を見据え、しかも東京オリ

ピック・パラリンピックは当面の課題としてあります。あるいは国際都市新宿で、私は昨日、台湾から帰ってきたのですが、歌舞伎町に下りてみると、聞こえる言葉があまり変わらないのです。ですからアジア的なまちと、しかもヨーロッパも入っているということで、消防署長さんも警察署長さんもおいでですが、安全・安心等々、考えるべき課題が非常に大きいと。国の様子も変わるような雰囲気ですので、われわれとしては新宿という地面に密着しながら、将来に向けた議論を続けたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次は会長の職務代理ということで、今までずっとやっていたいでいる**中川委員**に副会長をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○戸沼会長 どうぞよろしく願いいたします（拍手）。では、**中川委員**も一言、お願いします。

○中川部会長 中川でございます。引き続いて会長職務代理ということで、会長は全然お元気ですから、私の出番はないかなとは思っております。新宿に住み、集う人たちが生き生きとなるようなまちづくりのお手伝いをしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします（拍手）。

○事務局（都市計画課長） 会長。

○戸沼会長 はい。

○事務局（都市計画課長） 恐れ入りますが、区長は公務のため、ここで退席させていただきますと思います。

○戸沼会長 それでは、今日の議事ですが、まず、席の配置や進行について取り決めたいと思います。現在、皆さんに座っていただいているお席を座席とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○戸沼会長 それから、議事録の署名は、会長および会長が指名する委員となっておりますが、以前と同様に左回りに署名していくことで、取り決めます。今日は**中川委員**をお願いします。

それから、関係機関としてご出席いただいている新宿警察署長さんと新宿消防署長さんは、職務上、緊急事態などにより欠席されることがあるかと思いますが、審議会の審議内容から考えて警察・消防に関する問題は非常に重要ですので、審議会の規則により、関係職員の代理の出席を認めるということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○戸沼会長 それから、議事の進め方ですが、議題の宣言、議案の説明、質疑応答、討論、採決と手順を尽くしたいと思いますが、関連する案件について、第6条第2項により審議順序を変更したり、一括して説明していただく場合もございますので、この辺もよろしく願いいたします。

本審議会の運営に関する取り決めは以上でございます。次に案件に移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

日程第二 報告案件

新宿区まちづくり長期計画の策定について

○事務局（都市計画課長） 事務局です。報告案件、新宿区まちづくり長期計画の策定について。審議会開催に当たり、事前に資料を送付しておりますが、本日は机上にご用意しているものを使用してください。説明は、まちづくり計画等担当副参事よりいたします。よろしくお願い申し上げます。

○まちづくり計画等担当副参事 それでは、本日の報告案件であるまちづくり長期計画についてご説明させていただきます。初めに、本日は委員の方の改選もございましたので、簡単に経緯をご説明させていただきます。

委員の皆さまの机上に、資料と一緒に都市マスタープランというピンク色の冊子を準備させていただいております。こちらは都市計画に関する基本的な方針ということで、今から10年前の平成19年に策定したものでございます。表紙をお開きいただくと目次がございます、簡単に構成をご説明させていただきます。1章は都市マスタープランの枠組み、2章は新宿区の概況で、第3章以降が都市マスタープランとして編成されているものでございます。大きくいきますと、第3章の「めざす都市の骨格」は、平成19年のときに20年後を展望した将来の都市像を定めた上で、「めざす都市の骨格」の考え方や将来の都市構造を示しているものです。続いて、第4章で「まちづくり方針」とありますが、都市計画の分野別の方針として、平成19年時点で記載のとおり七つの分野ごとのまちづくりの方針を示しています。

そして、第5章に「地域別まちづくり方針」とあります。こちらは区内を特別出張所の単位で10の地区に区分しまして、第4章のまちづくり方針を受けて、より地域の詳細なまちづくり方針を示しているといった構成になっています。われわれは、10年前に策定した都市マスタープラン、この10年間の社会情勢の変化、また、この間の新宿区内のまちの状況の変化を踏まえ

まして、現在、見直しの作業を進めているところです。

その上で、机上に青色の冊子も準備させていただいております。こちらが、本日ご説明するまちづくり長期計画の、ちょうど今年2月にこちらの都市計画審議会で答申いただいた骨子です。2ページをご覧いただきたいのですが、今回、先ほどの都市マスタープランを見直すに当たりまして、この間の社会情勢等の変化も踏まえまして、都市マスタープランを見直すとともに、新たな章としてまちづくり戦略プラン（課題別戦略とエリア戦略で構成される）を加えまして、新たにまちづくり長期計画として策定を進めているところです。

2ページが一番下段に策定の進め方のスケジュールを簡単に示していきまして、骨子の作成というのがあります。こちらが今年の2月に答申を頂いたというところです。これを踏まえまして、今年度は、まちづくり戦略プランを構成するエリア戦略について、骨子を基にエリアの設定をしました。そして、エリア戦略の原案を作成した上で、地域説明会と記載されていますが、こちらを5月下旬から6月2日にかけて実施させていただきました。そして、そちらで頂いた区民の皆さまからのご意見を踏まえまして、この8月にまちづくり長期計画の素案としてまとめるといった形で、現在、策定の作業を進めているところです。

また、まとめた素案に対しても、8月下旬から9月にかけて、あらためてパブリックコメントや地域説明会などを行いまして、さらに区民の皆さまからのご意見を頂きながら、今年12月に議会の議決も頂きながら、計画の策定を進めていきたいということです。

本日の資料の説明に入らせていただきたいと思います。まちづくり長期計画の策定について、本日は素案の策定経過についてご報告させていただきたいと思います。資料についてはクリップ留めの薄い資料がお一つと、黒いクリップで「新宿区まちづくり長期計画（都市マスタープラン編）」と「新宿区まちづくり長期計画（まちづくり戦略プラン編）」という資料で構成しています。

初めに、クリップ留めの薄い資料からご覧いただきたいと思います。「新宿区まちづくり長期計画の策定について」ということで、報告案件を示している資料です。資料の構成としまして、資料1～3が都市マスタープランの素案（事務局案）をまとめているものです。資料1が「めざす都市の骨格」、資料2が「まちづくり方針」、資料3が「地域別まちづくり方針」の素案です。そして資料4が「課題別戦略」の素案、資料5が「エリア戦略」の素案として、まちづくり戦略プランを構成します。その上で、本日は参考資料を1から6まで添付させていただいております。

まず、参考資料の方から説明させていただきたいと思います。クリップを外していただきま

して1枚目、A4ホッチキス留めの参考資料1をご覧ください。こちらは、5月下旬から6月にかけて行ったまちづくり長期計画のうち、まちづくり戦略プランを構成するエリア戦略原案の地域説明会の実施結果をまとめたものです。お開きいただきまして、1番に意見募集等の実施結果（概要）を示しています。実施時期として、意見募集を5月19日から6月12日まで実施しました。そして、地域説明会を5月20日から6月2日にかけて区内の10カ所で開催しました。238名の方にご出席いただいたという状況です。

(2) に意見を頂いた件数をまとめています。意見募集で頂いた意見数は215件、地域説明会で頂いた意見は156件、全部で370件ほどのご意見を頂いています。こちらの頂いたご意見につきましては、現在、集計して意見への考え方をまとめているところで、次回のこちらの本審議会でご報告する予定で、今、整理を進めているところです。

ページをおめくりいただきまして、2番に地域説明会の開催概要を記載しています。左からいきますと5月20日の戸塚地域センターを皮切りに区内10カ所、最後は6月2日の榎町地域センターでの地域説明会を実施しました。主な意見も記載させていただいています。参考資料1につきましては以上になります。

次に参考資料2をご覧ください。新宿区まちづくり長期計画の構成をまとめている資料です。左側がピンク色で、「新宿区まちづくり長期計画（都市マスタープラン編）」の構成を示しています。構成としましては、まず、「はじめに」という章を設けて、目的、位置付け、計画期間等を記載したいと思っています。その上で、現在の都市マスタープランと同様に、「新宿区の概況」で市街地の変遷として地形や歴史、区を取り巻く環境の変化、東京における区の位置付けを示していきたいと考えています。

その上で、こちらからが本編になりますが、「都市マスタープラン」として第1章は「めざす都市の骨格」、第2章は「まちづくり方針」、第3章は「地域別まちづくり方針」といった形で構成しまして、最後に資料編として関連データ、検討経緯、用語等を記していきたいと考えております。

また、一方の黄色で示している「新宿区まちづくり長期計画（まちづくり戦略プラン編）」の構成については、都市マスと同様に「はじめに」という章を設けます。こちらにつきましては都市マスタープランと共通のものを記していきます。その上で、本編部分の「まちづくり戦略プラン」につきましては第1章で「課題別戦略」、そして第2章で「エリア戦略」として構成していくといったところで、現在、策定をまとめているところです。参考資料2につきましては以上でございます。

続きまして、参考資料3をご覧くださいと思います。A4横書きの資料です。こちらは、策定に当たりまして、当審議会でのスケジュールを記しています。本日7月10日につきましては、まちづくり長期計画の策定の、まずは素案についての状況を報告させていただき、そして7月13日には、都市マスタープランについて専門部会を本審議会で設けさせていただいていますので、その中で、本日の意見も踏まえて素案に向けて調査・検討を行っていくといったところですので、その上で、次回8月4日には、まちづくり長期計画の素案を皆さまにお示しさせていただきまして、そちらでのご意見も踏まえながら、あらためて8月下旬からパブリック・コメントや地域説明会を実施いたしまして、10月23日の本審議会の中で計画案についてご審議いただいて、策定を進めてまいりたいと思っています。参考資料3の説明につきましては以上になります。

続きまして、参考資料4と参考資料5をご覧くださいと思います。まず、参考資料4は、前回5月8日に開催した都市計画審議会での、まちづくり長期計画の策定についての主なご意見を整理しているものです。何点かご紹介させていただきます。まず、5月8日の回ではエリア戦略の原案についてご意見を頂きました。環状3号線沿道についてご意見を頂いています。榎地域におきましては、環状3号線（外苑東通り）で道路の拡幅工事が進行している等も踏まえまして、まちづくり推進エリアに設定してもいいのではないかとご意見を頂いています。

また、③で新宿駅周辺地区についてもご意見を頂いています。こちらについては黒点の三つ目で、新宿駅周辺地域は五つのエリアで構成していますが、全体の構造図も示すべきであるといったご意見を頂いています。

参考資料4の裏面をご覧くださいと、⑦で環境についてのご意見を頂いています。こちらについても、環境についてエリア戦略の中でも重点的に取り組む必要があるのではないかとご意見を頂いています。

続いて、参考資料5をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、5月29日に開催した第8回都市マスタープラン等検討部会における主なご意見を整理しています。前回5月29日には、まちづくり長期計画の全体の素案について調査・検討を行いました。その中でのご意見の中から何点かご紹介したいと思います。まず、(1)として都市構造図についてです。専門部会のご議論の中で、都市構造図の参考図として、コミュニティを示すような構造図ということをご議論いただきました。そういった中で、本日、準備しておりますが、そういったものを現在、事務局の方で整理しているところです。

(2)で部門別まちづくり方針についてのご意見がありました。防災に関して、防災コミュ

ニティがいざというときに支えになる。また、防災まちづくり方針の中にコミュニティの話をもう少し意識した記載が必要ではないかといったご意見等を頂いています。また、部門別まちづくり方針の中では玉川上水についてのご意見も頂いています。そちらについても、本日お示しする中で記載させていただいています。

また、参考資料5の裏面をご覧くださいと、地域別まちづくり方針の中でのご意見でございます。車社会からの変換といった観点ご意見を頂いています。「都市交通整備の方針」の中に自転車通行帯の整備などの記載はあるが、「地域別まちづくり方針」には反映が少ないのではないかといったご意見を頂いています。こちらにつきましても、地域の特性に応じた自転車走行空間の確保等について、記載を見直しているところです。

最後に、先ほどご紹介した参考資料6をご覧くださいと思います。こちらは、都市マスタープランの専門部会の中で委員の方々からご意見を頂きながら策定を進めてまいりました、都市構造図を踏まえ、コミュニティといった視点から図面化した資料です。まず、こちらの趣旨についてご説明しますと、新宿区内にあるコミュニティといった単位で小学校や小学校区界などを記載しています。その上で、区役所をはじめ公共機関について点でプロットしています。また、都市構造図にある「水とみどりの環」、「風のみち（みどりの回廊）」等を図面上に落としとしています。また、コミュニティの核となるような公園・緑地等を緑色で記し、同様の形でピンクのハッチで商店街や区内にある鉄道駅を落としとしています。そうした各プロットの下図として、江戸時代の土地利用を当時の用途地域といった形で地域性に応じて着色して重ねたものが、本日お示しさせていただいた参考資料6のコミュニティ図です。参考資料の説明は以上になります。

今度は資料が多くて恐縮なのですが、黒のクリップでとじている、まちづくり長期計画（都市マスタープラン編）について、素案（事務局案）の資料の説明をさせていただきます。クリップを外していただきますと、ピンク色の帯で「都市マスタープラン編」とあります。こちらにつきましても、今後、素案を作成していく中で、計画の目的、体系、位置付け、役割等を「はじめに」の章の中で書き込んでいきたいと考えています。文面については現在、調整中という段階です。

その上で、こちらからが本編部分になりますが、まず、資料1として「第1章 めざす都市の骨格」の素案（事務局案）でございます。1-2ページには将来の都市像を示しています。将来の都市像は「暮らしと賑わいの交流創造都市」ということで、こちらは平成19年の現行の都市マスタープランを継承していくということから、今回、素案（事務局案）の中でも「暮らしと

賑わいの交流創造都市」と位置付けているところです。

その上で「2. めざす都市の骨格の考え方は(1)から(5)の五つで構成しています。

「(1) 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく」「(2) まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく」「(3) 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく」については、タイトルはそのまま継承する中で、記載について見直しを行ってきました。その上で、「(4) 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく」「(5) 世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく」については、骨子の中で新たに位置付けるといった答申を踏まえまして、新規に記載しているところです。

そして、「3. 将来の都市構造」につきましても、骨子を踏まえて記載の見直しを行っています。まず、(1)「心(しん)」は、賑わいと交流を先導する地区を「心」と位置付けています。①「想像交流の心」につきましては新宿駅周辺が位置付けられていますが、そちらの位置付けを見直しているところです。また、②「賑わい交流の心」につきましては、この10年間のまちづくりの状況を捉えながら、新たな地区を入れているところです。そして、③「生活交流の心」につきましても、新たな視点としてのコミュニティ等の記載を追記しているところです。

そして、高い都市活動を支える幹線道路、その沿道を位置付ける(2)「軸(じく)」につきましても、①「都市活動軸」、②「地域活動軸」、1-6ページの③「賑わい交流軸」について記載の見直しを行っているところです。

そして、(3)「環(わ)」につきましては、都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりといったものを示しており、「七つの都市の森」「水とみどりの環」「風のみち(みどりの回廊)」を示しています。こちらにつきましても、記載について内容の見直しを行いました。

そして1-7ページには、「めざす都市の骨格」の都市構造図の見直し後の図面を記載しています。賑わい交流の「心」の位置付けの見直しに伴いまして、飯田橋や神楽坂付近についての「心」の見直しや、四谷、信濃町、大久保、新大久保、高田馬場の「心」の範囲等も見直しているところです。こちらにつきましては「水とみどりの環」としまして、この間のまちづくりの状況を踏まえまして、「風のみち(みどりの回廊)」で西口と東口を新宿駅を中心につなぐことができたと見直しのポイントになっています。資料1の説明につきましては以上になります。

続きまして、資料2「第2章 まちづくり方針」です。こちらは表紙をご覧いただきたいのですが、まちづくり長期計画における都市マスタープランのまちづくり方針につきましては、

「第2章 まちづくり方針」として、1から8の8分野での方針を作成しています。

2-3ページは土地利用の方針です。こちらは、各まちづくり方針の頭には概況といった形で関連するデータを記載していくということで、今、内容については調整中です。

2-5ページは土地利用の方針の基本的な考え方を記載しています。土地利用の方針は(1)から(5)の五つの方針で編成しています。2-6ページからは具体的な方針を記載し、最後に2-12ページ、2-13ページで、各方針ごとの方針図を現行都市マスタープラン同様に作成しています。この各方針図は、記載されている方針を基に図式化したものです。各方針とも、内容については同様の形の構成で記載していきます。

続きまして、2-15ページからは都市交通整備の方針です。2-17ページは基本的な考え方ということで、都市交通整備の方針を今回は五つの方針で編成していきます。それ以降のページで各方針について記載し、2-23ページからは都市交通整備の方針図を記載していきます。都市交通整備の方針は、(1)都市交通整備の方針図、2-24ページの(2)歩行系ネットワーク図、(3)新宿駅周辺歩行者道ネットワークで構成されます。

2-27ページからは防災まちづくりの方針です。2-29ページをご覧いただきたいのですが、防災まちづくりの方針につきましても五つの方針で編成していきます。そして、こちらにつきましても2-34ページ、2-35ページで防災まちづくりの方針図を示していくという構成です。

2-37ページからは、みどり・公園整備の方針です。2-39ページには、みどり・公園整備の方針として五つの方針を紹介するとともに、同様の形で2-43ページにはみどり・公園整備の方針図を記載しています。

2-45からは景観まちづくりの方針です。2-47ページは、景観まちづくりは四つの方針で編成するという。そして2-50ページで方針を基に景観まちづくり方針図を作成しています。

2-51ページからは住宅・住環境整備の方針で、2-53ページは住宅・住環境整備の方針の基本的な考え方です。五つの方針について基本的な考え方を示した上で、それ以降のページで各方針について記載するとともに、2-57ページでは住宅・住環境整備の方針図を整理しています。

そして、2-59ページからは誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針ということで、2-61ページに基本的な考え方を示すとともに、2-62ページ以降でこの方針について具体的に書き込んでいます。そして、2-64ページに、誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針図を示しています。

最後に8番として、環境に配慮したまちづくりの方針です。2-67ページをご覧いただくと、環境に配慮したまちづくりの方針は四つの方針で編成されていて、具体的な方針については2-68ページ、2-69ページに記載の上で、2-70ページで環境に配慮したまちづくりの方針図を最後

に示しています。第2章のまちづくり方針につきましては以上でございます。

そして、資料3は都市マスタープランの最後の章になります「第3章 地域別まちづくり方針」です。こちらは、先ほどご説明させていただきました、区内を10の地域に区分したものと
して、より詳細な地域別まちづくり方針を示すといったものです。3-3ページをご覧ください。
地域別まちづくり方針も、部門別まちづくり方針と同様に、1番の地域の概況で地域の課題や
現状のデータを示していきます。内容については現時点で調整中でして、次回にはお示しさせ
ていただく予定です。

3-5ページには、地域の将来像を記載しています。こちらにつきましても現行の都市マスタ
ープランの地域の将来像を引き続き継承していくということで、3番のまちづくり方針以降に
つきましては、この間のまちの状況の変化等を踏まえまして、骨子を踏まえた文面の記載をさ
せていただいています。そして、最初の四谷地域のまちづくり方針、3-10ページ、3-11ペー
ジで、それぞれの方針を図式化した地域のまちづくり方針を記しています。

同様の形で、3-13ページからが笹岡地域まちづくり方針です。3-15ページには地域の将来像
を示すとともに、最後の3-20ページ、3-21ページに笹岡地域のまちづくり方針図を記載してい
ます。

また、3-23ページからは榎地域のまちづくり方針を記しています。3-25ページには地域の将
来像、そしてまちづくり方針の骨子を踏まえた形で記載を続けていき、3-30ページ、3-31ペー
ジに榎地域のまちづくり方針図を記載しています。

そして、3-33ページからは若松地域のまちづくり方針です。地域の概況を1番として記載し
た上で、35ページからは地域の将来像、まちづくりの方針を示し、3-40ページ、3-41ページに
は若松地域のまちづくり方針図を記しているという体裁になっています。

同様に、43ページからは大久保地域まちづくり方針です。大久保地域につきましては3-50ペ
ージ、3-51ページでまちづくり方針図を追記しています。

3-53ページからは戸塚地域のまちづくり方針です。具体的な骨子を踏まえたまちづくり方
針を記した上で、3-60ページ、3-61ページに戸塚地域のまちづくり方針図を記載しています。

3-63ページからは落合第一地域です。同様の形で3-70ページ、3-71ページにまちづくり方
針図を示しています。

3-73ページからが落合第二地域です。こちらにつきましても3-80ページ、3-81ページに方
針図を記しています。

3-83ページからが柏木地域のまちづくり方針です。こちらにつきましても、3-90ページ、3-

91ページにまちづくり方針を示しています。

そして10地域目として、新宿駅周辺地域まちづくり方針が3-93ページからで、同様の形で3-100ページ、3-101ページに新宿駅周辺地域のまちづくり方針図を示していくということで、地域別まちづくり方針を編成していきます。資料3につきましては以上になります。

最後に、もう一つのクリップ留めの「新宿区まちづくり長期計画（まちづくり戦略プラン編）」の資料です。最初のオレンジの帯の部分は「はじめに」の章になります。先ほどの都市マスタープランと同様な形で共通の内容を記載していく予定で、今、内容を調整しているところ です。

その上で、今回新たに策定する資料4「第1章 課題別戦略」の事務局案をご覧いただきたい と思います。表紙をご覧いただきたいのですが、課題別戦略につきましては二つの重点課題が あり、一つ目が「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、二つ目が「賑わい都市・新宿の 創造」で、それぞれ三つの戦略を記載しています。

1-3ページをご覧ください。まず課題別戦略の概要と、(2)で六つの戦略について紹介して います。重点課題1「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」は、戦略aとして建物の安全安 心の強化、戦略bとして地域の防災性の強化、戦略cとして防災体制の強化、一方で重点課題2 「賑わい都市・新宿の創造」は、戦略dとして国際観光都市の推進、戦略eとして愛着と誇りを もてるまちの展開、戦略fとして持続的に発展する都市の推進といった形で構成しています。

1-4ページは、重点課題1の三つの戦略についてのそれぞれの考え方を記しています。具体的 な戦略につきましては1-6ページをご覧いただきたいのですが、戦略aとして建物の安全安心の 強化を記載しています。それぞれの戦略について、戦略の考え方、1番としてその戦略の背景 と課題、そして1-7ページからは重点的な取り組みと推進方策として(1)建物の耐震化・落下 物対策の強化と、それぞれの推進方策を載せています。

1-8ページには、二つ目の重点的な取り組みとしまして(2)繁華街防災の強化、1-9ページ には(3)マンション・空家対策等の推進を記載しています。それぞれの戦略について、こう いった構成で、4ページ仕立てで一つの戦略を構成する作りになっています。

1-10ページからは戦略bとして地域の防災性の強化を記しています。1-11ページには、重点 的な取り組みの一つ目として、木造住宅密集地域の解消ということを示しています。1-12ペー ジには(2)災害に強い道路等の整備、1-13ページには(3)集中豪雨対策の推進ということ を記載しています。

同様の形で、1-14ページは重点課題1の最後の戦略c、防災体制の強化です。こちらについて

は三つの重点的な取り組みで構成されています。1点目が情報収集・伝達体制の強化、2点目が避難体制の強化、3点目が地域防災体制の強化です。

1-18ページからは、もう一方の重点課題「賑わい都市・新宿の創造」について記しています。背景と三つの戦略があります。戦略dは国際観光都市の推進、戦略eは愛着と誇りをもてるまちの発展、戦略fは持続的に発展する都市の推進です。

構成は同様の形になります。1-20ページをご覧いただきたいのですが、戦略dとして、国際観光都市の推進については下段の重点的な取り組みとして三つを掲げています。1点目は都市基盤整備の推進、2点目はユニバーサルデザインまちづくりの推進、3点目は新宿の顔づくりの推進で、それぞれの重点的な取り組みを示しています。

1-24ページは戦略e、愛着と誇りをもてるまちの発展です。重点的な取り組みは3点で、1点目が地域特性を活かしたまちづくりの推進、2点目が人に配慮した「場」づくりの推進、3点目が歴史、文化、芸術など多様な魅力による賑わいづくりで、それぞれの重点的な取り組みを記しています。

1-28ページは、最後の戦略f、持続的に発展する都市の推進ということで、三つの重点的な取り組みを記しています。1点目が地球温暖化対策の推進、2点目が豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備の推進、3点目が交通環境の整備の推進で、重点的な取り組みを以降のページで記すという構成になっています。以上が資料4の課題別戦略についての説明です。

最後に、資料5「第2章 エリア戦略」の素案（事務局案）をご覧いただきたいと思います。こちらは、前回の都市計画審議会でお示ししたものに、地域説明会等の意見を踏まえた上で見直しを進めているところです。

大きな構成としては原案と大きく変わりません。大きなところでいきますと、まず、2-4ページをご覧いただきたいと思います。エリア戦略につきましては、区のまちづくりを先導するエリアとしまして、まちづくり推進エリアを設定するということですが、今回、素案に向けては、原案から新たに2エリアを追加設定しています。具体的に申しますと、2-4ページの「5 外苑東通り沿道エリア」、「10 西落合エリア」の二つのエリアを素案として追加しています。こちらにつきましては、前回の本審議会でのご意見、また地域説明会でも同様のご意見を頂きましたので、そういったものも踏まえまして、新たに二つのエリアを追加して設定しています。

構成についても若干、見直しをしております。2-6ページの四谷駅周辺エリアでご説明させていただこうかと思います。まず、構成として、各エリアの戦略については内容を見直しています。まず、原案では最初に現状課題図がございましたが、構成を見直しまして、初めにエ

リアの概要、そしてまちづくりの歩み、主な課題を示した上で、現状課題図といったところで、そのエリアの主な課題を図面上に落とすということをしました。

その上で、2-8ページ、2-9ページで、戦略の方向性ととも重点的な取り組みを三つ示しています。こちらにつきましては、余白に重点的な取り組みに関連する写真やイメージパース等を示していきたいと考えています。この重点的な取り組みについて、2-10ページをご覧くださいのですが、本審議会でもご意見いただいたように、重点的な取り組みを図面上に落としまして、戦略図として新たに一つの図面を追加しています。その上で、2-11ページには具体的な手法の活用とともに各主体の役割を記しています。原案では一つのエリアについて4ページの構成だったものを、戦略図等を追加することによりまして6ページの構成で作成するというようにしています。

2-12ページからは、神宮外苑・信濃町駅周辺エリアの戦略を記しています。そして2-18ページでは神楽坂エリアを示しています。2-24ページからは飯田橋駅東口周辺エリアを記載しています。2-30ページからは、素案で新たに追加した外苑東通り沿道エリアについて記しています。2-31ページをご覧くださいなのですが、エリアの範囲としましては、環状3号線（外苑東通り）の事業中の区間を中心に設定しています。

2-36ページからは若松環4沿道エリアです。同様の形で2-42ページからが大久保・百人町エリア、2-48ページからは高田馬場駅周辺エリアです。2-54ページは中井駅周辺エリアの戦略です。2-60ページからは、こちらにも新たに追加する2エリアのうちのもう一方の西落合エリアです。2-61ページをご覧くださいなのですが、西落合三丁目、四丁目を中心に落合南長崎駅、目白通り、中野通り、新青梅街道で囲まれたエリアをおおむねの対象として設定しています。

そして、2-66ページからは、新宿駅周辺地区で構成する五つのエリアの戦略といった形になっています。そして2-68ページ、69ページには、五つのエリアで構成する新宿駅周辺地区の地域のまちの構造を記しています。その上で、2-70ページ以降は、新宿駅直近エリアをはじめとする五つのエリアの戦略で構成しています。2-76ページには新宿駅東口エリアを記載しています。2-82ページから新宿駅西口エリアの戦略です。そして、2-88ページが十二社通り・青梅街道周辺エリアです。そして、最後に2-94ページからは11-5として歌舞伎町エリアの戦略を記しています。エリア戦略につきましては、こういった形で地域説明会等の意見も踏まえながら、素案として新たに二つのエリアを追加するとともに、図面として戦略図を加えて、素案として出していくという形で進めているところです。

大変長くなりましたが、本日の資料の説明につきましては以上になります。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。今日は新宿区まちづくり長期計画の作成という事です。この長期計画は新宿区の20年後のイメージを想定して、これから10年間のまちづくりの方針を示すというのがわれわれに与えられた審議のテーマですが、かなり膨大な説明なので、初めてご覧になると、これはとても1時間や2時間では理解できませんので、今後何回か審議しますが、今日、これだけは聞いておきたいというようなご質問や、持っていく方についてのご意見などがございましたら、せっかくですので、どなたからでもお話しいただきたいと思えます。質問がありましたらどうぞ。はい、どうぞ。お名前を。

○澄川委員 すみません。遅れてきた澄川です。進め方について、伺ってよろしいかよく分からないのですが、私は今回は区民委員ということで公募で選んでいただいたのですが、審議会と別の部会の方というのは、傍聴の形でも参加の形でも、これは難しいのでしょうか。

○戸沼会長 いいと思えますけれども。どうですか。はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 部会につきましては、こちらの本審議会の中でも審議いただいて、要綱といった形で、委員の中から学識経験者の5名の方で構成するといった形で設定させていただいたところですので、傍聴といった形であれば、ご参加といたしますか、ご出席は可能です。

○澄川委員 分かりました。ありがとうございました。

○戸沼会長 その他にどうぞ。はい、どうぞ。

○青木委員 印刷の団体なのですが、早稲田大学の前辺りの門前町的なイメージのところがちょうど印刷業界が集積している地域なのですが、この地域の特性が活かしていけるものなのかというのを思いながら、関心を持ちながら見させていただいていました。やはり、印刷業界があまり光るものを示していけない部分を感じられます。実は印刷業界の中で大きな土地を持っている中小企業が結構あって、一つが廃業すると簡単にマンションが一つできてしまうということがあって、最近、マンションがぼんと建ってしまうということがります。周りがまだ印刷業の古い形の、場合によっては100年ぐらい事業をやっているところもあって、やはり、伝統的な印刷業の形が残りつつマンション化が進んでいくという感じがあって、こういう形でどういう将来性が見いだせるのかなと、印刷業界としてどういうふうに捉えていけばいいのかなというのが一つあります。それから、もう1点よろしいでしょうか。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○青木委員 新宿区の周辺という感じで私は見るのがあって、他の区もそうなのですが、実は私は目白駅の方に住んでいて、目白の周辺というのは下落合地区になると思えますが、住

宅街があって、ちょうど新宿のいわゆる崖の部分の上の部分と下の部分があると思います。下落合はその辺のところは二分されていて、崖の上の部分がどちらかというと目白の方の駅に近い部分であり、下の方がどちらかというと高田馬場に近い部分です。そういうところで住宅地区に住んでいる住民の安全性が、読んで見ていると、何か中心の方に引っ張られていく感じで、せっかく目白駅という駅が、ちょっと豊島区側になるのですが、その辺のところを利用するところが見えていないというのが感じられました。今日は初めて参加させていただいたので、申し訳ありません。

○戸沼会長 何でも言っていただいて結構だと思います。まず、印刷の問題は、逆にこういうふうには印刷業界、あるいは印刷の土地利用はこうだということに対して、せっかくの委員ですからご提案を見ていただいて、こういう考え方も入れたらいいのではないかとということも発言されて結構だと思います。今までのご質問に対してはどうですか。事務局。はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、委員から頂いたご意見ですが、例えば、ピンク色の資料3の、「第3章 地域別まちづくり方針」という資料の3-26ページあたりをご覧ください。こちらが先ほど委員からもございました早稲田の関係の榎地域のまちづくり方針ですが、例えば一番上の②のところではいきますと、関連するような形で「地場産業や商店街を活かし、住機能と共存するまちづくりを進めます」といったところで方針などは示しています。

もう1点の落合地域の崖等のお話につきましても同様の形で、3-63ページからが委員からお話があった落合第一地域の方針になります。そして3-66ページの3) 安全・安心なまちづくりのところでは、防災まちづくりの推進といった記載はございます。現時点で崖に関しての記載はないので、頂いたご意見も参考にしながら、記載については検討していきたいと思っております。

そして、話がいろいろ飛んでしまうのですが、今回、先ほどの説明のように、都市マスタープランに加えて新たに策定するまちづくり戦略プランにつきましても、課題別戦略を策定するのですが、その中でも、建物の安全安心の強化といったところで崖に関する区内全域での重点的な取り組みは示していきたいと考えています。

○青木委員 ありがとうございます。

○戸沼会長 私どもは、この戦略プランを作るに当たって部会を持ちまして、学識経験者が相当率直に意見交換をしているのですが、この辺のことについて**中川先生**は部会長ですので、コメントがありましたら。いろいろな議論をするのですが、非常に大きな新宿区全体の骨格的な話とは別に、新宿区というのはコミュニティによって成り立っているのではないかと、そのコミュニティがベースで、例えば災害があったときにもそれが復興の原動力になるということで、

コミュニティに関する議論をかなりしてしまっていて、この中で**石川委員**なども非常に実践的な立場からの議論をされて、コミュニティの図を作っているのです。これは大きな流れの話と地べたから考えるという二つの攻め方をしているように思いますが、**中川部会長**、その辺はどうですか。

○中川部会長 ありがとうございます。いろいろと、ぜひご意見は頂いて、それをできるだけ取り込んでいけるようにということは考えているのですが、今の段階で全体を見ていきますと、少し複雑になり過ぎているところが実はあるなど。いろいろな要素が入ってきていますので、細かいところから粗いところ、両方の要素が少し入ってきているところがあると思います。それは部会のところで議論している内容をそのまま入れてきたり、区民の方々から頂いているご意見等々も入れてきているという意味で、非常にいいところかなとは思っているのですが、全体を眺めていくときの精粗の程度というものがいろいろと出てきています。

あるところではかなり細かく書いていて、本当は別のところでも細かく入れた方がいいであろうというところもあるのですが、それを入れてしまうと、かなり実施計画に近くなってしまおう。いわゆるまちづくりや都市計画の方針というのが都市マスタープランのところで、その方針をさらに一歩進めて記載していこうというのがある意味での戦略プランという話があるのですが、戦略プランと都市マスタープランがかなり重なってきてしまっている気がするというのは、実は部会長としては少し思っているところです。いい、悪いではなくて、その中に書かれていることをそれぞれ、特に区民の方々に読んでいただきたいという思いの中で、少し感じているところです。

絵面も、前回の都市マスタープランのときに出た絵よりも、かなりすっきりと分かりやすい感じの絵面になってきたり、できるだけお伝えしていこうというところで、前は地域別あたりは4ページ編成だったのを、2ページ増やして6ページ編成に変えていっているのが今のところの案ということで、そういう中でどう伝えていくのかというところが、そろそろまとめに入っていくところで私自身が思っているところです。

石川委員から部会のところでもご提案があって、今日、資料でもコミュニティとの関わりということでの絵面をご提案いただいている、ぜひそれも取り込んでいこうと。もう一つはコミュニティ、小学校区という意味合いだけではないのですが、それをここの絵面のところでも小学校区と重ねて出していくとか、また少し、絵のトーンをどうすればいいかというあたりで工夫が必要になってくるところがあるのではないかなと思っております。そこら辺を思いつつ、できるだけいろいろなご意見だとか、こうあった方がいいという内容はこの中に反映してい

たいと思っっているところでございます。

〇戸沼会長 石川さん、何かコメントがありましたら。せっかくだから部会の委員の方に一言ずつ、全体の様子を補足的に説明していただければと思います。では**石川先生**、お願いします。

〇石川委員 資料がどんどん良くなって、ただ、今日が初めての方はとても大変だろうというふうに説明を伺いながら感じておりました。都市計画とかこういうのは、鳥になったり虫になったり、ぐるぐるとズームイン、ズームアウトするところがとても面白いのです。それで、鳥になってご覧いただきたいのは、資料1の最後の1-7ページに、「めざす都市の骨格」ということで都市構造図があります。これが大変よくできております。新宿区がこれからどうするかというときに、これは前の都市マスからずっと長い間、皆さまがバトンタッチされてきたもので、これがとてもいい構造図です。新宿区がどこに行くのかというときに、ふらふらしているわけにはいきませんのでこれがある。私がぜひお願いしたいのは、虫の目になるとたくさんございますので、それは事務局や皆さんも本当に緻密にやっぺいらっしやいますので、これと虫の目になるべく矛盾しないように目配りすることが大事だと思います。

私はあまり長く話しません。一つだけ。例えば資料5の1で、事例として四谷駅周辺エリアのエリア戦略が出ております。その一例として2-10ページを見ていただきたいと思います。2-10ページは新宿御苑から四谷見附に至る新宿通り沿いです。この沿線に関して戦略ということで書かれているわけですが、鳥の目と、この虫の目を見ると、一致していないのです。なぜかといいますと、例えば鳥の目で見ると、ここは「風の道（みどりの回廊）」ということで、もつと新宿区はたくさんあってもいいと思うのですが、とにかく最低この二つだけは頑張るということで二つの風の道を位置付けているわけですが、2-10ページを見ますと、それが抜けているわけですね。それから、「賑わい交流の心」というのもエリアが少し違います。私は細かなことは別として、鳥の目で見えたものは、しっかり虫の目でもきちんと補強すると。このあたりを少し精査して、要らない情報を捨てて、何が大事か、何を言うべきかということを中心に皆さまのご意見を聞きながら精査していくことが大事だと思います。

特に2-10ページの下のところ賑わいとか、いろいろ書いてあるのですが、この部分の項目の出し方のあたりが一つ課題かなと。移動しやすい空間というのは一体何なのかなとも思いますし、ここではやはり地域の底力と言えるコミュニティが抜けておりますし、この2-10ページの戦略プランの何を表記するかということに関しては、皆さまの忌憚のないご意見を頂戴できれば非常に良くなるのではないかと思います。以上です。

○戸沼会長 では、倉田委員。

○倉田委員 部会委員の倉田でございます。細かいことは、また部会の方でいろいろ議論されると思いますので、今日はあらためて全体像が出てきたということで、そこで個人的に気になったことを少しだけ申し上げたいと思っています。一つは、「めざす都市の骨格」ということで、その中に、世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていくというところがあるわけですが、これは非常に大事なキーワードなのだと思うのですが、実はここを見ている限り、新宿が目指す国際都市というのが何なのかというのがなかなか見えていません。

というのは、恐らくこの後になると、ほとんどが国際観光都市になるのです。やはり、そういう意味で言うと、国際観光都市イコール国際都市なのかということが少し気になっていて、それは具体的に言うと、国際観光都市というのは、あくまでもそこに観光目的で訪れる人達を意識した都市づくりということになるわけですが、国際都市ということになると、恐らく、そこに居住する人、あるいは働いている人など、いわゆる観光客ではない人間も対象になってくるのではないかと感じています。

そういう意味で、新宿が目指す国際都市とは何なのかということをもう少し明確にしないと、それを目指して何をすればいいのかというのが出てこないのではないかなというのを少し感じたところです。特に後半部分で国際観光都市というのがいろいろな形で出てくるのですが、それを見ていると、ほとんどがやはり観光客というようなことでもありますし、特にオリンピックを目指して、契機としてというのはあるのですが、オリンピックというのはあくまでも短期的なイベントですので、この先10年、20年の将来を見据えた都市づくりをしていくことを考えると、もう少し国際都市のイメージを明らかにした上で、「目指す都市の骨格」を明らかにする必要があるのでないかなと感じたところです。

それからもう一つは、これは私自身が部会の方でも何回か申し上げているのですが、やはり、次の時代に都市がどういう方向に変わっていくかということを見据えていく必要があるのかなと。特に10年、20年といったときに、私自身は、いろいろな世界の都市を見ていると、やはり脱自動車というのがその中の一つのキーワードになってくるのだらうと思っています。それは高齢化も含めてですが、それに対応して交通弱者といわれるような人たちが増えてくるわけでもあります。ただ、公共交通のインフラが結構しっかりしているというのは新宿の非常に大事な資源ですので、そういった意味で、脱車社会に向かったときに、私自身は、これはあくまでもシンボリックにそういう存在を見ているわけですが、自転車の存在が都市の中でどういうふうに使われるかというのは非常に大きなポイントなのだらうと思っています。

ちょっと見てみると、確かに自転車については、歩行空間を整備する必要があるというふう
に部分的には書かれているのですが、ほとんどのところはやはり駐輪対策なのです。これから
10年、20年先を見たときに、駐輪対策だけで本当にいいのかどうか。特に海外の都市などを見
ていても、ある意味、自転車と歩行者というのはワンセットになっているくらいでして、自転
車のマスタープランというもので作っている都市がかなり出てきています。特に快適な住み
やすい都市といったときにそういうものが出てきているわけですが、そういう意味でいくと、
今すぐそういう状況が生まれるわけではないかもしれませんが、10年先、20年先を見据えるの
であれば、もう少しその辺を鮮明にこの中に打ち出してもいいのではないかと思います。

特に駐輪対策ではなくて、自転車を利用して、逆に言うと都市を十分に使えるような都市に
していくというふうに考えると、当然、自転車の走行レーンをどういうふうに整備するかとい
うことも、もう少し、ここまではこの時点で望めないかもしれませんが、特に自転車の場合
は点では駄目なので、それがあつてネットワークされていないといけないわけですから、そ
ういった将来を見据えたイメージも、もう少し出てきてもいいのではないかと感じています。

○戸沼会長 遠藤さん、次です。

○遠藤委員 課題別、地域別ということで、特に地域別に関しては、地域別の懇談会を進め
て、具体的な内容が今回初めてこういうふうに見えてきて、この内容を課題別というか、テー
マ別の方にどういうふうにして反映していくのかということ、また部会でもこれからきちん
と議論を詰めていく必要があると思っています。まちづくり長期計画というのは、都市マス
タープランとまちづくり戦略プランが両輪というか2本の柱になっていて、まちづくり戦略プ
ランをどのように作っていくのかということが一つの鍵というふうに理解しているところです。

9ページ目、10ページ目になりますか。赤色でもオレンジ色の方でもどちらでもいいので
すが、先ほど会長のご説明ですと、まちづくり長期計画というのは、おおむね20年後の将来を想
像しながら10年先を見据えた計画を作っていくと。その中でも、まちづくり戦略プランとい
うのは、より効果的にまちづくりを進めていくために、もう少し短期な、まずはこういう部分
に着手して、こういう部分を優先して進めていくことによって、10年後の望ましい計画に到達
していくという意味での戦略性を持ったプランという位置付けということで、これまで練ら
れてきたと思うのです。このまちづくり戦略プランの戦略的な部分が、本当に戦略的にな
っているのかどうかということについて、今回、地域別にいろいろな地元から意見も出てきた
ところから、しっかりと見直しをしていくという作業が、実はまだできていない部分かな
と思っています。

都市マスタープランにも地域別まちづくり方針という地域別のことを考えている部分があるのと、まちづくり戦略プランにもエリア戦略という、つまりエリア別のことを考えている部分があって、地域別まちづくり方針とエリア戦略というは単に段階的なものではないと思うのですが、まずは5年ぐらいでこういうエリア戦略をやっていくことによって、地域別のまちづくり方針というところにおおむね10年で達することができるというようなところの整合性といえますか、戦略性みたいなものをきちんと検証するという議論や作業を部会できちんとやらなければいけないのかなというのが、今日、全体を通してあらためて気付いたところでした。以上です。

○戸沼会長 部会の先生方は割と熱心に細かく見ていると思うのですが、その他にお聞きになっていて、こういうことが気になるとか、こうだというのが、前から議論を一緒にされている皆さんでご発言があればお願いします。はい、どうぞ。

○かわの委員 かわのです。実は今、**遠藤先生**が言われたところを私も聞こうと思っていたのです。というのは、エリア戦略で今度、外苑東通りと西落合エリアが入ったと。それは地域説明会の中で、例えば「俺のエリアがないじゃないか」ということもきっとあったのかもしれませんが、これでほぼ全地域出張所が網羅されたのです。それはそれで一つの考え方としてはあると思います。ただ、ちょっと見ると柏木地域が空白のような気がするけれども、それは別として、そうすると逆に言えば、地域別まちづくり方針のこの部分とエリア戦略との整合性をどう取るか。

多分、もともとエリア戦略というのは出張所というか地域の中でも、例えば戸塚のところでは、戸塚全体というよりも高田馬場駅周辺のところをやりながら考えていこうということだったのだと思うのだけれども、逆にエリア戦略自身がこれだけ網羅されると、何となく、ここで何をどういうふうにしようかというところが少しぼやけてきたのではないかなという感じがします。そうかといって、ここの出張所はなくていいと言うつもりも、もちろんないのですが、その辺をもう少しやっていかないと、逆に今度は同じ地域の中で「何だ、駅の周りばかりの話か」というふうになりかねないので、本来は地域まちづくり方針が基礎にあってということなのだろうと思いますが、その辺はもう少し詰めていく必要があるかなと感じましたので、先ほど**遠藤先生**が言われましたが、私の感想を含めた意見です。以上です。

○戸沼会長 他にどうぞ、どなたからでもご自由に。どうぞ。

○あざみ委員 あざみです。初めてなので、ちょっと気になったところと、先生方からのお話を踏まえてなのですが、先ほどから、コミュニティというものを非常に大事にされてこま

で作られているという話で、私も読んでいて、コミュニティという言葉が非常にちりばめられていると思いました。ただ、通常私たちが思うコミュニティというのは、ソフト的な意味で捉えるところがあって、人と人とのという部分があるのですが、ここで言うコミュニティは、何をどう保証するのか、コミュニティを保証する資源というのでしょうか、そういうものを、広場の活用とか、公園とかというところは分かりやすいのですが、拡幅だったり大型道路が新しくできると、それが分断されますという指摘が幾つか書いてあります。では、それをどうするのかというところの突っ込みみたいなものが、まちの人たちを含めたまちづくり協議会を既に進めているところもありますし、区が入ってというようなところもありますが、そこがちょっと、すみません、私も一字一句読んでいないので読み取るのがあれなのですが、難しいところだろうと思うのです。その辺のご議論みたいなのはあるのですか。

○戸沼会長 いろいろな委員の立場で解釈が違うと思うのです。一つは、やはり緊急には防災と防犯があると思います。震災が非常に各地で起こったので、震災復興などもコミュニティ単位の復興ではなければ結局まちができないということなどがありまして、例えば新宿で災害が起こったときには事前復興という考え方もありますし、やはり安全・安心からがベースです。日常的なコミュニティやご近所の地域のつながりが、例えば新しい道路が入ることによって分断されると、個別的な事例についてはそれとして対応するべきだと思うのですが、やはり安心・安全が・・・。

本日は消防署長さんと警察署長さんがおいでになっています。せっかくですから、新宿警察の署長さんに防犯とか防災も含めて、ちょっとお話しいただければありがたいと思うのですが。日ごろ、どういうことがテーマになって、例えばこういうものにこういう観点が必要だということがございましたら、おっしゃっていただきたいのです。

○宮橋委員 今、先生方がいろいろご議論されていることは私としては非常に夢といいますか、こういうものは非常にいい話だなと思って前回と今回と聞いているのですが、ただ、現実、今の治安情勢や防災などを考えていくと、やはり、もう少し段階的に切り分けてといいますか、ステップを踏んでいった方がいいのではないかと思います。当面、オリンピックを目指すのならオリンピックを目指すで、一つの筋道を具体的に立てていった方が、よりリアリティな議論になるのかなというところがあります。

なぜかという、犯罪情勢というのは、手を替え品を替え、いろいろなことが起きて、いわゆる反社、暴力団関係も常に形を変えていくものですから、われわれはまずその変化に対応することが喫緊の課題であって、先生方の議論になかなか付いていけないというのが実際のところ

です。私たち現場の者からすると、より地域の方が身近なものに感じるような計画にしていって方がいいのかなど。そのためには、先ほど少しお話ししたように、順番を追ってやっていただいた方が分かりやすいかなと思いました。

○戸沼会長 ありがとうございます。せっかくだから、消防署長さんをお願いします。

○湯浅委員 消防側からしてみれば10年、20年先の話というのはなかなか難しい話でして、いろいろな事案があって、災害等もあり得ない災害が発生している状況なので、その辺の予想というのは難しい話なのですが、やはり震災ということであれば、公助はわれわれ行政の方がしっかりやっていく予定ですが、自助・共助が必要だということで、今、消防の方は特に防災訓練を一生懸命推進しています。ただ、防災訓練は誰が参加しているかということ、町会のお年寄りの方が多いのです。若い世代の方がなかなか参加していないというのが実態です。

今、消防の方は公園とか人が集まるところに出向いて、こちらから訓練を仕掛けていくという形で、公園には子どもを連れた若い世代の奥さまなどがいらっしゃいますので、その辺の若い人たちに訓練をしていただくかなというような取り組みをしています。

また、建築関係で言えば、道路が狭いから消防車が入れないのではないかという話もたまにあります。そういう場合には今、うちは小型ポンプ車もありますので、狭隘道路でもポンプ車が入っていきます。あるいは今、区で配置されているスタンドパイプというものがありますので、消火栓に直結して、そこからホースを延ばせば水が出せるというような形で、だいぶ震災対策については進んでいるのかなと思っております。少し趣旨とは違うかもしれませんが、以上でございます。

○戸沼会長 ありがとうございます。他にご発言はございませんか。はい、どうぞ。

○あざみ委員 もう一つよろしいでしょうか。私は筆筒地域に住んでいるもので、まちづくり方針と戦略を読んでおまして、地域の説明会も行っているのですが、そこで出されているのと、私も思うところは、神楽坂・筆筒エリアというのは、神楽坂の賑わいが新宿区全体からして期待されて過ぎていないかというのが正直なところです。筆筒エリアは本当に良好な住宅地がほとんどだと言っても過言ではないと私などは思うところで、そういう意味からして、住宅の保全や、もちろん観光客の人をお迎えする姿勢というか、準備は今もされていますが、それと同時に私たちの生活も守りたいというような方々も大変いらっしゃいます。

戦略は戦略として、新宿区全体としての神楽坂の位置付けというのは分かるのですが、まちづくり方針のところで良好な住宅地の保全という位置付けがあって、「北町、中町、南町、払方町、市谷砂土原町は」と、非常に町が細かいので、この五つの町名だけが出ていて、他の町

はどうするのだということになりはしないかと、ちょっと不安なのですが、挙げればきりがない幾つかの良好な町が町目としてあるのです。その辺は、ご議論がこれまでどうあったのかというのと、ちょっと書き方は変えた方が私はいいような気がします。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、委員がご指摘の点ですが、この都市マスタープランは、今、委員からお話があった地域別まちづくり方針につきましては、平成19年に作られたときに、各地域の皆さま方で意見をまとめていただいて、それをほとんどくみ取って吸い上げて、最大限に踏襲させていただいて作らせていただいたものでして、今のご意見につきましても、引き続き当時の皆さま方のご意見をそのまま継承した形で、この部分については作らせていただいているという経緯があります。

○あざみ委員 意味は分かります。前からのものを継承してしまっていると言ったら変ですが、ただ、継承しなくてもいいといいますか、大部分を継承することになっているわけですか。私はもう少し、この間の説明会とか、住民の方のご意見を聞くと、もっと神楽坂の通りから1本、2本裏側に入れば、私たちはここで生活しているのだ、寝起きしているのだというようなご意見が結構あって、そういう意味では、町を保全するというものは五つの町目だけではなくてもいいのではないかなと思ったのです。踏襲することが原則なのだということであればあれですが。すみません、初めてなものであれですが。では、意見というふうにしておきます。

○戸沼会長 はい、どうぞ。何かありますか。

○鈴木委員 今の議論とはずれるのですが、送ってもらった資料を読んでいて前から気になっていたことは、こんなことはどうなのだろうと思ったのは、町名変更のことです。私は山吹町に住んでいるのですが、だいぶ前に父親から、この辺は東早稲田という町名になるのだと聞いたことがあるのです。町名変更については、新宿区は確か西の方からずっと変えてきていて、真ん中より少し過ぎたぐらいのところで止まっていて、それが法律的とか条例的に止まったのかどうかは私は分からないのですが、場所の名前というのは、都市計画や景観、それから住んでいる人のアイデンティティ、これから作業をするコミュニティの輪などに、すごく莫大な関係があるのではないかと思うのです。

例えばわれわれも、西早稲田何丁目町会というのと山吹町会というのではだいぶニュアンスが違うので、その辺の町名方向の方針は今後10年ぐらいのうちにどうなるかなどというのが、少しどこかにあるといいかななどと思ったのですが。

○戸沼会長 何か提案はありますか。

○鈴木委員 ですから、できたら今の名前がそのまま残ったらいいとは思っているのですが、それなりの覚悟も要るし、全く方向性が分からないので、どういうふうに行政の方は考えているのだろうかというのを知りたいのです。

○戸沼会長 これにどなたか答えられますか。あだ名みたいなもので、元何とかとか、早稲田界限とか、諏訪とか、何かあるのですかね。町名変更は。

○澄川委員 あるのではないですか。角筈だとか。

○かわの委員 今は、ほとんど町名は変わらないです。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○中川部会長 ご存じだと思うのですが、町名が前に変わり始めたのは1964年前後です。これは当時、何を言われていたかという、オリンピックや国際化で外国人で分からないという話と、それからもう一つは、郵便の配達の方々が、町名の番地が飛んでいるものですから配達ができないと。それで、道路に沿って奇数と偶数に分けたりということで、分かりやすい番地に変更したというのがオリンピック前後だったのですが、ただ、その後に旧町名を復活してくれという動きもいろいろとありました。オリンピックが終わって8年ぐらいたった後からは、ほとんど町名が変更がされていません。大きなブロックに関してはされているところはあるのですが。そこら辺は都市計画というよりも、そういうような事情の中で動いてきたというふうには、いろいろと話しているところです。

○鈴木委員 特に神楽坂などの辺りの町名というのは、残しておいたらいいなど、都市計画的にもいいのではないかと僕は思うので、その辺の記録がちゃんとあるといいなと思っています。

○戸沼会長 どうぞ。

○石川委員 私は退席しなければいけないので。今の議論で、今日は時間がないのでほとんど議論することはできなかったのですが、コミュニティの図というものを事務局で一生懸命に工夫して作っていただいています、参考資料6ですが、わざわざ江戸時代の土地利用というものを下に入れております。これは今の議論に連続するもので、今までの都市マスでこういう昔のものを下に敷くなどというのはあり得ませんでした。ですから、非常に画期的で、期待していただきたいと思います。

このとおり、江戸時代がこんなふうに図面化されることはありませんが、地名も含めて、なぜここにこういうお寺があったり、こういう坂道があったり、あの庭園があったりするのかわ。新宿区は江戸時代からきちんと継承しているという意味で持続的なまちで、先ほど、10年、20

年先のことは分からないというお話もございましたが、ずっと何百年も歴史があって、その上で、そこで私たちが生活しているということを伝えるということで、私はこれは事務局の苦心の作だと思います。

○戸沼会長 面白いですね。傑作ですね。

○石川委員 これから議論が広がっていくと思いますので、皆さま、乞うご期待といえますか、いろいろな意見を寄せていただければと思います。参考資料6でございます。よくよく見ていただいて議論をしていただければと思います。

○戸沼会長 江戸時代が出てきたのはびっくりしました。

○石川委員 江戸時代が出てまいりました。

○あざみ委員 もっと大きくなるのですよね。

○石川委員 これは小さいので、事務局の皆さん、ぜひ大きな図面を届けていただければ、いろいろな議論が出てくると思います。

○戸沼会長 私は早稲田大学なのですが、早稲田大学が150周年を迎えて、それと高野商店が150周年なのです。その**高野さん**がおいでになっているものですから、歴史と新宿について、せっかくですから一言コメントをお願いします。

○高野委員 お答えになるかどうか分かりませんが、私どもは130周年、今は132年なのですが、ちょうど私どもと同じ明治18年に新宿駅ができたわけで、そこから私どもも商売を始めています。今、**石川先生**からお話があったように、資料6の地図を見ますと、これは江戸時代の地図なのです。私どもは明治からなのです。だから、新宿の駅前を見ると、私どものところはほとんど明治18年の駅を中心にして発達してきたと。そして、皆さんご存じのように明治通りより向こう、新宿御苑や新宿の追分だんごさんの辺りから向こうの荒木町の方、あとは**戸沼先生**がよくご存じの大木戸の中と外ということで、そういう江戸時代の歴史のあるまちと、私どもみたいに明治からの新しいまちという、それこそ文化が交流しているというのが、今の新宿のまちではないかなと思います。

私は商工会議所ということで、商業または工業の代表という立場で選ばれたのだなと思っていますが、区議会議員の先生たちは区の住民の皆さん方の代表ですので、生活圏の中での商業都市、または工業といえますか、印刷などは新宿では本当に大きな産業でございます。また、染めものなど、伝統的な工業もたくさんございます。そういう中で、住民と工業と商業の三つがどういうすみ分けをするのか。それが区画整理なのかはよく分かりませんが、これから10年後、20年後、30年後、これは必ずいろいろな形で・・・。

今は新宿の駅といいますか、先ほど先生の中からも車というお話がございました。確かに昭和40年代、昭和50年代は車社会で、今の歩行者天国が始まったのも、ちょうど昭和50年の車の最盛期のころでした。そして今は車がだんだん少なくなっている。そうすると次は何があるのか。今、自転車というお話もございました。または歩行者というお話もあります。外来者が歩くときの安全性、前の中山区長などは歩いて楽しい新宿というようなこともございました。これは決して繁華街だけを歩くのではなくて、地域住民の皆さま方がその環境、またはその地域の中で安心して生活ができるということ、例えば乳母車が車などに脅かされないような道路が確保されているなどということだと思っております。そういういろいろな要素の中でまちづくりというのが入ってくるのではないかと思います。

だから、住民、工業、または文化が混ざり合って、最終的にはコミュニティでくくっていいのかどうかは分かりませんが、やはりそれをどう交流させていくか、またはどれを優先させるかというところがあると思います。それは地域、地域によって違うかもしれません。それは、この計画でいろいろと模索していくことではないかなと思っております。

皆さま方からいろいろとご意見を聞きながら、私ども商工会議所の方もいろいろとまちづくりをやっております。これは逆に言うと新宿区だけではなくて都内23区です。東京商工会議所には23の支部がございます。それとの連携、または都との連携ということも考えながら参加させていただいていきたいと思っております。以上でございます。

〇戸沼会長 ありがとうございます。まだ発言がない方もありますが、次回以降また発言していただくということで、4時でございますので、これでひとまず議論は終わりたいと思います。では、事務局、次の日程がありましたらどうぞ。

日程第三 その他連絡事項

〇事務局（主査） 事務局です。連絡事項を申し上げます。まず、本日の議事録ですが、次回の審議会で議事録に署名を頂き、個人情報に当たる部分を除きホームページに公開してまいります。

次に、個人番号の提供と口座振替依頼書についてです。本審議会の報酬の支払いに関し、個人番号の提供と口座振替依頼書が必要となります。対象の委員の方には事前に送付しております。7月20日必着となりますので、事務局まで送付をお願いいたします。

最後に次回以降の開催手予定ですが、配布資料の「平成29年度新宿区都市計画審議会開催予定」をご覧ください。A4の1枚の紙になっております。こちらの方を簡単にご説明させていただきます。

だきます。まず、184回は8月4日（金）2時から、185回は9月8日（金）2時から、186回は10月11日（水）4時から、187回は10月23日（月）3時半から、188回は11月16日（木）2時から、189回は12月中旬～下旬ということで、日程等はまだ決まっておりません。190回は1月中旬～下旬、191回は3月上旬です。また、都市マスタープラン等検討部会ですが、7月13日（木）2時から、第2委員会室にて開催いたします。部会委員の方はご出席をよろしく願います。説明は以上になります。

○戸沼会長 それでは、今日はこれで終わりでもいいですね。それでは、今日はどうもありがとうございました。また、よろしく願います。

午後 4時13分閉会